

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

2012(平成24年)

たつごう vol. 410

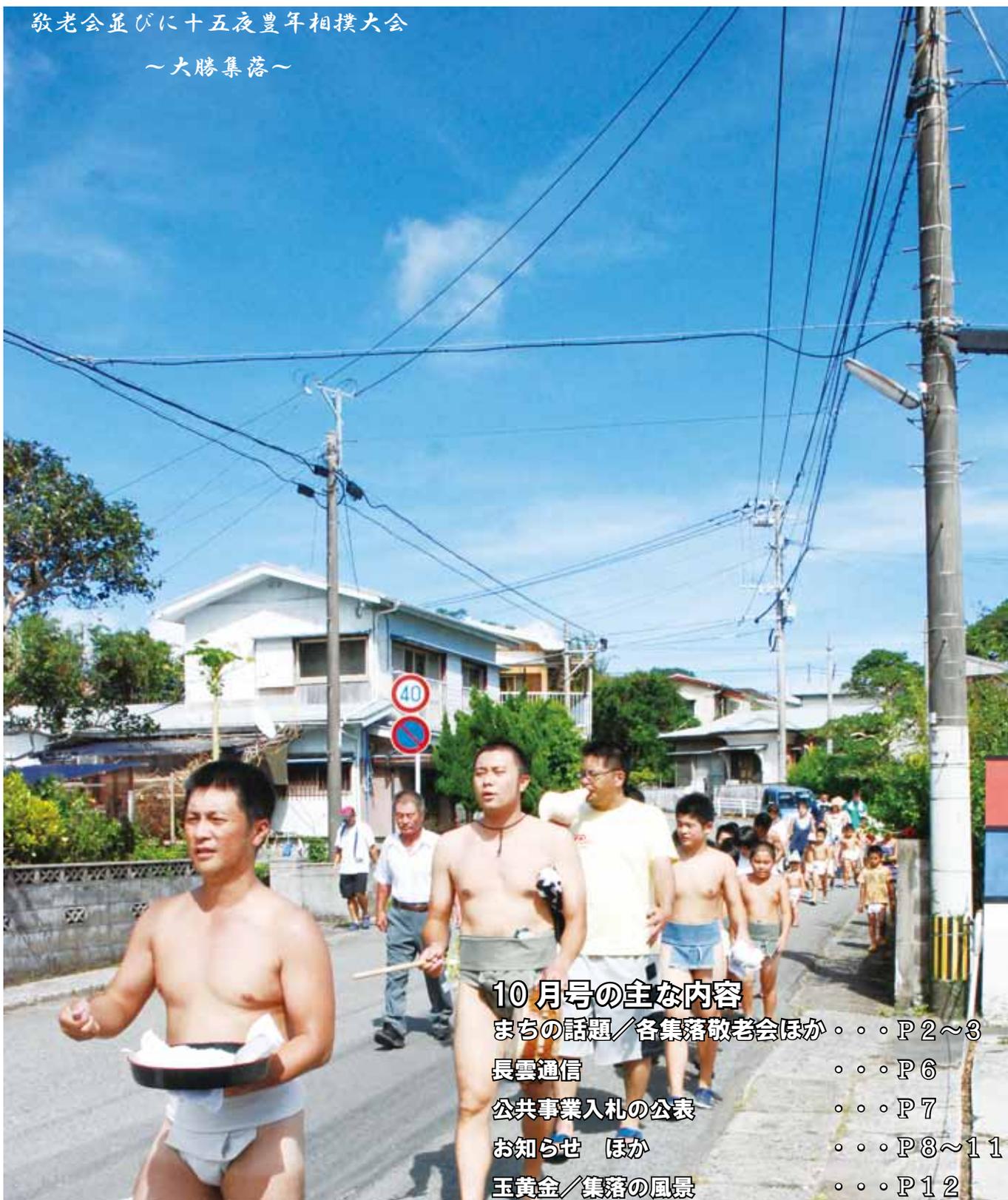


September

月

敬老会並びに十五夜豊年相撲大会

～大勝集落～



**10月号の主な内容**

まちの話題／各集落敬老会ほか・・・P2～3

長雲通信・・・P6

公共事業入札の公表・・・P7

お知らせ ほか・・・P8～11

玉黄金／集落の風景・・・P12

8/19 (日) **泥んこバレーボール大会**

田袋が広がる龍郷町秋名集落で19日、泥んこバレーボール大会（秋名・幾里青年団主催）が開催されました。

大会には、町内外から約50人が参加し、田んぼで泥まみれになりながら白熱した試合で会場を盛り上げていました。

また、「田んぼフラッグ」も行われ、多くの人々が泥遊びに興じていました。



8/22 (水) **参加者に記念品贈る**

奄美の暮らしや自然、文化などを体験できる「あまみシマ博覧会2012夏」（奄美群島観光物産協会主催）の予約者の累計が千人を突破し、22日に記念品の贈呈式が行われました。

この日は、戸口の「肥後染色」で泥染め体験に参加した家族に、奄美群島の特産品の詰め合わせ「奄美群島のいいもの」が贈呈されました。



8/28 (火) **町議会議員決まる**

8月26日に行われた町議会議員選挙において当選した10名に当選証書が付与されました。選挙管理委員会委員長から一人ひとりに当選証書が手渡され、当選者は引き締まった面持ちでこれを受け取っていました。

なお、当選者は次のとおりです。

- 窪田圭喜 田畑浩 岩崎晴海 徳永義郎
- 前田豊成 伊勢勝義 平岡馨 碩龍弘
- 中原正栄 碓山幾郎

（届出順）



9/9  
(日)

## 各集落で敬老会開催

敬老の日を前に各集落や老人ホームなどで敬老会が開催され、9日はほとんどの集落で敬老会が行われました。

大勝集落では、敬老会並びに十五夜豊年相撲大会が行われ子ども達から一般までの取組があり、取組ごとに敬老者のみなさんや会場から大きな笑い声や拍手が沸き起こっていました。



9/11  
(火)

## 堆肥散布機を導入

サトウキビ農家の労力の軽減などを目的に導入した堆肥散布機の操作講習を兼ねたデモンストレーションが浦の農協選果場前で行われました。散布機の導入で、堆肥散布面積の拡大による地力の向上、単収アップを目指します。

今後、町では散布機を大勝地区さとうきび受託組合に貸し出し、組合では機械の管理と農家の堆肥散布作業を有料で請け負います。

散布作業の問い合わせ先は、電話(55)4010 大勝地区さとうきび受託組合・牧野さんまで。



# 後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付開始 及び受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に、保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります

具体的には、本年10月から、平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を納めることができるようになります。(注)

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成24年8月10日に「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間が、これまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050

050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015

<受付時間> 月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7:00まで延長

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内 通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

# 病害虫のまん延防止にご協力ください。

発生地域から下記の持ち出せないものが届いたら最寄りの植物防疫所へ連絡してください。

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、サツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・徳之島・沖永良部島・与論島ではカンキツ類に被害を与える病気が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、これらの植物は法律によって発生地域からの持ち出しが規制されています。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

発生地域	持ち出せないもの	
	植物	病害虫
沖縄県	サツマイモ(紅イモ等) <sup>※1</sup> ヨウサイ(エンサイ) アサガオ グンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ
	カンキツ <sup>※2</sup> ゲッキツ ゾウノリンゴ サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く	カンキツグリーンング病  ミカンキジラミ

から  
STOP  
から

移動先
本土
本土 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島



アリモドキゾウムシに  
食べられたサツマイモ



カンキツグリーンング病  
(左:感染樹 右:健全樹)

発生地域	持ち出せないもの	
	植物	害虫
奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	サツマイモ(紅イモ等) <sup>※1</sup> ヨウサイ(エンサイ) アサガオ グンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ <sup>※1</sup> サツマイモノメイガ <sup>※2</sup> アフリカマイマイ <sup>※1</sup>

※1トカラ列島を除く。※2小笠原諸島を除く。

から  
STOP

移動先
本土



グンバイヒルガオ



アリモドキゾウムシ  
(大きさ約8mm)

発生地域	持ち出せないもの	
	植物	病害虫
徳之島 沖永良部島 与論島	カンキツ <sup>※2</sup> ゲッキツ ゾウノリンゴ サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く	カンキツグリーンング病  ミカンキジラミ

から  
STOP

移動先
本土・沖縄県 奄美大島 喜界島 トカラ列島 小笠原諸島



ゲッキツ



イモゾウムシ  
(大きさ約4mm)



ミカンキジラミ(大きさ約3mm)



アフリカマイマイ  
(大きさ約4~12cm)

注1)サツマイモは消毒(蒸熱処理)すれば持ち出せますので、事前に裏面★の植物防疫(事務)所へお問い合わせ下さい。

注2)みかん属、からたち属、きんかん属、ゲッキツの苗木類は検査を受ければ持ち出せますが、検査に長期間を要しますので、事前に最寄りの植物防疫(事務)所へお問い合わせ下さい。

●サツマイモ加工品、熱帯果実、種子などは自由に持ち出すことができます。

門司植物防疫所名瀬支所 0997-52-0459

## 奄美法律相談センター — 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町の住民についても無料で相談することができます。

○平成24年10月相談日のお知らせ(派遣相談)

※必ず電話予約が必要です(先着順)

- ・10/11(木) 大倉 克大 弁護士 (午後1時~4時半)
- ・10/18(木) 藤尾 直人 弁護士 (午前9時半~11時半)
- ・10/25(木) 原田 喜之 弁護士 (午前11時~12時、午後1時~3時半)

◇もち時間は一人30分間です。(事前に相談内容をまとめておくと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】奄美市役所 市民協働推進課市民生活係

電話: 52-1111 (内線1715・1716)

(受付時間: 午前8時半~午後5時15分まで)

(相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください)

皆さま そろそろ秋の豪雨に注意したい季節になってきました。

先日の台風15号でも風や塩や雨の被害がありました。停電や電話不通も続いた場所もあるようです。観察の森も電気が5日間、電話が10日間止まりました。

さていろんな不安なニュースが多いこの頃ですが、物事には優先順位ということがあります。自然災害でもその地域では何を優先して対策するか、という順番付けみたいな考え方です。龍郷町は毎年起きている豪雨、台風が優先され、次に想定されるのが津波、地震等の順番になるかと思えます。またそれらに伴う被害や困りごとにも共通するものがあります。

- ① 停電
  - ② 家屋浸水
  - ③ 道路不通
  - ④ 電話不通
  - ⑤ 物流停止
  - ⑥ 田畑被害 (塩、風)
  - ⑦ 船舶被害
  - ⑧ 事業施設被害等
- ※道路冠水や河川氾濫などによる被害

今回の台風の後も良く聞かれたのが、電気さえ通じていれば・・・

冷蔵庫や照明、調理器具、冷暖房も電気製品が多い昨今です。災害復旧工事も多く行われ、おおよその道路で通行できます。前記の災害も1日〜3日が我慢のしどころですが、電気さえあれば・・・どれほど違うかという感じが強くなります。

一般的な自然エネルギーの特徴を書いてみましょう。

- (1) 太陽光：晴れた昼間には有効、動かないので壊れにくい
  - (2) 風力：昼夜を問わず風があれば使える (壊れる事もある)
  - (3) 水力：いつも流れる川があれば使える (壊れる事もある)
  - (4) 波力：波がある海岸で使える (壊れる事もある)
- ※いろいろなあるけど安定しにくいという特徴があります。  
※大きな自然発電をしても送電線が切れたら停電します。

それぞれに単独回線と系統連結 (電力会社と繋ぐ) ができます。

停電は原因が電線や電柱が多い為、系統連結の場合には発電が止まったら、やっぱり使えないということになります。一番良さそうなのは太陽光ですが、やっぱり夜は使えませんね。でも不安を少なくするだけの照明なら少しの充電器でも相当長く明かりを付けてくれるでしょう。

現在は充電器の技術もある程度進んでいます。自然エネルギーは無くても通常の100Vで充電して停電に備えるという考え方もあります。(↑私のお勧めです)

さあ皆さん今年の秋も工夫で乗り切って今年こそ明るい年末年始を迎えたいと思います。(ちよつと気が早かったかな?)

→ 風力発電機



# 公共事業入札の公表

平成24年6月

No.	工 事 名	落札者	落札金額	指名業者数	入札年月日	担当課
			予定価格			
1	平成24年度 合併処理浄化槽設置工事(5工区)	㈱浜島産業	3,780,000 円	12	6月1日	生活環境課
			4,098,000 円			
2	平成24年度 合併処理浄化槽設置工事(6工区)	(有)カワバタ電設	4,042,500 円	12	6月1日	生活環境課
			4,285,000 円			
3	平成24年度 中勝団地(83-1棟)外壁危険箇所応急処理補修	俵塗装	262,500 円	3	6月4日	地域整備課
			—			
4	平成24年度 地籍調査事業一筆調査・測量業務委託	(有)マツダ測量	28,875,000 円	5	6月7日	土地対策課
			30,200,000 円			
5	23災611号 道路災害復旧工事(大勝中勝線)	共栄開発工業㈱	9,030,000 円	8	6月12日	地域整備課
			10,772,000 円			
6	平成24年度 龍郷町中央公民館(複合型)改築工事基本設計委託業務	(有)鬼塚設計	9,618,000 円	7	6月12日	中央公民館
			9,957,000 円			
7	23災88-7号 大勝2地区農地災害復旧工事	(有)中村組	815,850 円	5	6月12日	地域整備課
			821,100 円			
8	23災88-9号 川内1外1地区農地農業用施設災害復旧工事	㈱浜島産業	8,677,200 円	6	6月12日	地域整備課
			10,353,000 円			
9	23災88-1001号 秋名1地区農業用施設災害復旧工事	(有)嘉藤産業	3,990,000 円	5	6月12日	地域整備課
			4,615,800 円			
10	23災88-1002号 秋名2地区農業用施設災害復旧工事	(有)楠元建設	1,732,500 円	5	6月12日	地域整備課
			1,978,200 円			
11	23災88-1003号 瀬留地区農業用施設災害復旧工事	(有)拓南土木	2,625,000 円	5	6月12日	地域整備課
			3,106,950 円			
12	大勝小学校教員宿舍解体工事	(有)碓山	871,500 円	5	6月12日	教育委員会
			995,000 円			
13	大勝小学校教員宿舍新築工事	(有)名龍建設	17,325,000 円	6	6月12日	教育委員会
			19,748,000 円			
14	龍瀬小学校屋内運動場大規模改造実施設計監理委託業務	奥建築設計事務所	2,520,000 円	5	6月12日	教育委員会
			2,630,000 円			
15	龍郷小学校屋内運動場大規模改造実施設計監理委託業務	酒井建築事務所	2,625,000 円	5	6月12日	教育委員会
			2,630,000 円			
16	24災 災害測量設計委託業務(戸口田雲線)②	奄美測量設計㈱	1,365,000 円	2	6月14日	地域整備課
			1,443,000 円			
17	平成24年度 合併処理浄化槽設置工事(7工区)	(有)南洲建設	3,885,000 円	10	6月18日	生活環境課
			3,919,000 円			
18	23災582号 河川災害復旧工事(宇天川)	㈱浜島産業	6,397,650 円	6	6月19日	地域整備課
			7,708,000 円			
19	23災583号 河川災害復旧工事(屋仁川)	作田産業㈱	7,748,475 円	7	6月19日	地域整備課
			9,321,000 円			
20	23災588号 河川災害復旧工事(戸口川)	(有)南洲建設	18,149,250 円	6	6月19日	地域整備課
			21,620,000 円			
21	23災589号 河川災害復旧工事(秋名川)2工区	(有)南洲建設	15,206,100 円	6	6月19日	地域整備課
			18,137,000 円			
22	23災590号 河川災害復旧工事(瀬留川)	(有)碓山	3,328,500 円	5	6月19日	地域整備課
			3,999,000 円			
23	23災592号 河川災害復旧工事(山田川)2工区	(有)名龍建設	11,235,000 円	7	6月19日	地域整備課
			13,479,000 円			
24	23災595号 河川災害復旧工事(半田川2)	(有)南洲建設	9,586,500 円	7	6月19日	地域整備課
			11,519,000 円			
25	23災596号 河川災害復旧工事(大美川2)	(有)中村組	11,243,400 円	7	6月19日	地域整備課
			13,475,000 円			
26	23災593号 河川災害復旧工事(半田川1)	(有)中村組	5,136,600 円	5	6月26日	地域整備課
			6,201,000 円			
27	23災594号 河川災害復旧工事(大美川1)	(有)中村組	5,565,000 円	5	6月26日	地域整備課
			5,660,000 円			
28	23災598号 河川災害復旧工事(大美川4)	(有)中村組	3,543,750 円	5	6月26日	地域整備課
			4,275,000 円			
29	23災599号 河川災害復旧工事(中勝川)	(有)中善組	18,632,040 円	8	6月26日	地域整備課
			21,975,000 円			
30	23災605号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)①	赤穂産業㈱	21,787,500 円	8	6月26日	地域整備課
			25,749,000 円			
31	23災606号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)②	友原建設㈱	19,005,000 円	8	6月26日	地域整備課
			20,865,000 円			
32	23災607号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)③	㈱浜島産業	19,792,500 円	8	6月26日	地域整備課
			23,501,000 円			
33	23災608号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)④	(有)中村組	6,989,850 円	5	6月26日	地域整備課
			8,371,000 円			
34	23災609号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)⑤	(有)南洲建設	12,269,250 円	6	6月26日	地域整備課
			14,614,000 円			
35	23災584号 河川災害復旧工事(蒲川)	作田産業㈱	12,106,500 円	6	6月29日	地域整備課
			14,502,000 円			
36	23災585号 河川災害復旧工事(蒲川)	共栄開発工業㈱	16,348,605 円	8	6月29日	地域整備課
			19,509,000 円			
37	23災586号 河川災害復旧工事(蒲川)	友原建設㈱	21,787,500 円	8	6月29日	地域整備課
			22,829,000 円			
38	23災587号 河川災害復旧工事(屋入川)	(有)名龍建設	11,760,000 円	6	6月29日	地域整備課
			14,003,000 円			
39	23災591号 河川災害復旧工事(赤尾木川)	共栄開発工業㈱	20,321,280 円	8	6月29日	地域整備課
			24,189,000 円			
40	23災597号 河川災害復旧工事(大美川)	(有)中村組	4,677,750 円	6	6月29日	地域整備課
			5,648,000 円			

## 宝くじ助成事業で公民館備品等を完備

平成24年度宝くじ助成事業（コミュニティ助成事業）を利用して、大勝集落では、テント・机・レーザープリンタ・回転式ホワイトボード・空調設備・放送施設整備の備品を整備し、川内集落では、テント・イス・机・イス台車・業務用掃除機・DVDカラオケシステム・空調設備をそれぞれ整備しました。

今回整備を行った両集落においては、コミュニティの拠点である公民館の備品が充実したことから、集落の会合・行事への利用、また地区住民における公民館利用が活発化することが期待され、地域の活性化向上につながっていくものと思われます。



ゆっくり走ってくりんしょれ～！

10月はアミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン期間です。



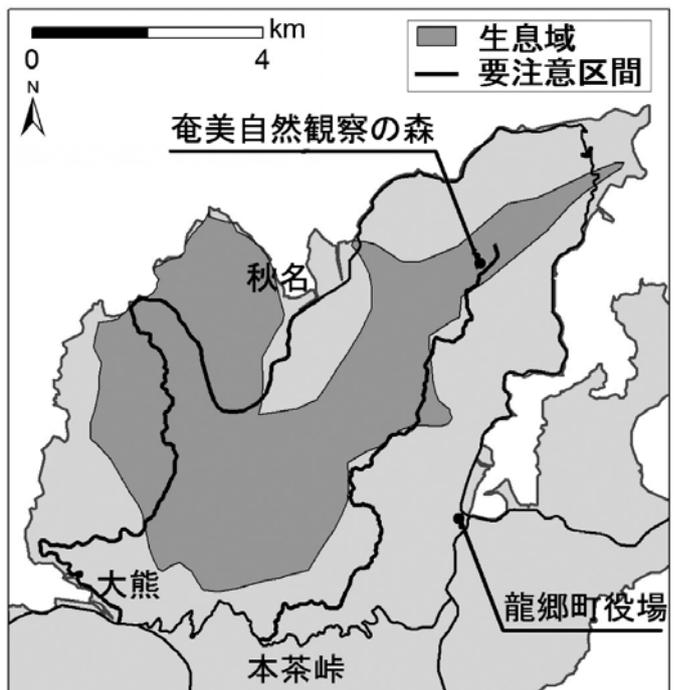
アミノクロウサギは、世界中で奄美大島と徳之島の森だけに生息している、とても希少な動物です。しかし一方で、毎年多くの個体が交通事故で死亡しているという悲しい現実もあります。「森のたから」をまもるため、ゆっくり走ってくりんしょれ～！

- ☆毎年9月～12月頃に事故発生数が増加します。
- ☆アミノクロウサギが活動する夜間は注意し、特に林道では20km/h以下の運転をお願いします。
- ☆龍郷町はアミノクロウサギの生息域が狭く、個体数も少なくなっています。
- ☆地図の要注意区間では、特に注意して下さい。

※ケガをしていたり、死んでいるアミノクロウサギを発見したら、ご連絡をお願いします。

《環境省奄美野生生物保護センター》

Tel: 55-8620



◆オータムジャンボ宝くじが  
発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉の向上のために使われます。

■販売期間

9月24日(月)～10月12日(金)

■抽選日

10月19日(金)

■当選金

- 1等 3億3千万×13本
- 前後賞 3千万
- 2等 1千万円×130本
- 3等 100万円×1,300本など

◆国の教育ローンのご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

■ご融資額

学生・生徒お1人につき300万円以内

■利率 年2・65% (母子家庭は年2・25%)

(平成24年8月10日現在)

■東日本大震災により被害を受けた皆様に「災害特別措置」を実施していただきます。ご利用いただける方など、お申込に関するご相談は、教育ローンコールセンターまたは、鹿児島支店までお問い合わせください。

・教育ローンコールセンター

Tel 0570・008656 (ナビダイヤル)

・鹿児島支店

Tel 099・224・1242

◆無料公証相談所開設についてのお知らせ

■場所

鹿児島市山下町17番12号  
鹿児島公証人合同役場  
(099-222-2817)

■日時

1日目 平成24年10月6日(土)  
受付時間 午前9時から12時まで  
2日目 平成24年10月7日(日)  
受付時間 午前9時から12時まで  
※予約制ではありません。

■相談料 無料

■相談事項 公証事務全般

遺言・任意後見契約・売買・消費貸

借・賃貸借・債務弁済・離婚給付等の各種契約・私署証書認証・会社の定款認証・確定日付の付与等

■相談員 公証人

■日本公証人連合会による電話相談  
実施期間  
平成24年9月28日(金)から  
平成24年10月7日(日)まで  
(期間中土曜・日曜含む)

・受付時間

午前9時30分～正午  
午後1時～午後4時30分

・電話番号

03・3502・8239

・お問い合わせ先

日本公証人連合会 東京公証人会  
Tel 03・3502・8050

※なお、左記公証役場において随時皆様の公証相談に応じております。

・名瀬公証役場

奄美市名瀬幸町12番22・201号  
Tel 0997・52・2661

平成25年度

鹿児島障害者職業能力開発校

●訓練生募集

新卒のみ

8月21日(火)～9月14日(金)

一般・新卒

10月3日(水)～11月16日(金)

募集期間

※ハローワークのあっせんを受けられた方は雇用保険、訓練手当などが支給される場合もあります。

詳しくは

鹿児島障害者職業能力開発校  
TEL099614412206か  
又は、お近くのハローワークに  
お問い合わせ下さい。

龍郷町の人口

平成24年8月末現在

		前月比
世帯数	3,000	-4
人口	6,199	-7
男	2,983	+2
女	3,216	-9

◆10月15日～21日は  
行政相談週間

総務省の行政相談制度は、国の行政などに関する苦情、相談、要望などを受付けて、公平・中立な立場から関係機関に斡旋を行い、行政の制度・運営の改善を図るものです。

相談は、日々受付けていますが、本年度は10月15日(月)～21日(日)までを行政相談週間と定め、広報活動や各種団体との懇談会を企画しています。

本町の行政相談委員は、重田シオリさん(戸口)です。毎月1回各集落を巡回して相談を受付けるほか、電話での相談にも応じています。

日々の暮らしの中で「どこにどのような相談・要望したらいいの?」とお困りの方は、一度行政相談委員に相談してみたいかがでしょうか?

※巡回相談の日程は、毎月防災行政無線にてお知らせしています。

【行政相談委員】

重田 シオリ 62・2113

◆毎年10月は  
「土地月間」です。

大規模な土地取引には届け出が必要ですが。

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。届出は契約を結んだ日から2週間以内に、土地の所在する市町村役場の国土利用計画担当窓口へ届け出てください。

【事後届出制】

○届出者 土地の権利取得者(買主)

○届出に必要な土地取引 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物 弁済、地上権・賃借権の設定・譲渡

○土地取引の規模(面積要件)

ア 市街化区域

2千㎡以上

イ アを除く都市計画区域

5千㎡以上

ウ 都市計画区域以外の区域

1万㎡以上

※届出をしなかったり、偽りの届出をするなど、6カ月以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【お問い合わせ先】

役場土地対策課

Tel 62・3111 (内147)

県庁地域政策課土地対策係

Tel 099・286・5529

お誕生おめでとうございます

【8月届出】

丸田 陽愛	保護者名	里美	安木屋場
竹田 葵羽		義史	玉里
前田 広翔		末広	上戸口
榮 結愛		純市郎	中勝
朝 蒼平	兼一	大勝	
池岡 薫	啓一	屋人	

ごめい福をお祈りいたします

【8月届出】

岩崎 シヅエ	(90)	久場
保村 静枝	(86)	中戸口
東郷 隆治	(88)	嘉渡
宮ノ原 彦輝	(77)	上戸口
岩崎 敏	(88)	玉里
恵島 ハツエ	(92)	愛寿園
平島 万子	(71)	瀬留
里 藤ヨ	(99)	愛寿園
成海 好雄	(73)	秋名

お礼 (社会福祉協議会)

- ・大勝の宮ノ原一利さんから、父 宮ノ原彦輝さんの香典返しとして金一封。
- ・千葉市の碓山隆宏さんから、母 碓山トシエさんの香典返しとして金一封。
- ・瀬留の恵島廣光さんから、母 恵島ハツエさんの香典返しとして金一封。

お礼 (その他団体)

- ・鹿児島市の里豊安さんから、母 里藤ヨさんの香典返しとして、愛寿園に金一封。
- ・奄美市の平島健一郎さんから、母 平島万子さんの香典返しとして、瀬留老人クラブに金一封。

- ・成海廣義さんから、弟 成海好雄さんの香典返しとして、秋名集落、幾里集落、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。

- ・龍郷の荒垣哲郎さんから、母 荒垣桃枝さんの香典返しとして、龍郷集落、龍郷老友会に金一封。

- ・秋名の肥後イサ子さんから、夫 肥後一俊さんの香典返しとして、平瀬マンカイ保存会に金一封。

- ・神奈川県の迫田富朗さんから金一封。

広報送付お礼

# 10月行事予定表

※行事は変更になる場合もありますので、あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
4 (木)	乳児健診・BCG予防接種	12:30～	どうくさや館
5 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃
9 (火)	じゃがいも会	13:30～	〃
	元気はつらつ教室	13:30～	〃
11 (木)	歯科健診	13:00～	〃
17 (水)	在宅介護家族会の集い	15:10～	中央公民館第2研修室
18 (木)	じゃがいも会	13:30～	どうくさや館
21 (日)	町民体育大会		町中央グラウンド
25 (木)	3歳児健診	12:30～	どうくさや館
26 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃

## 10月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～  
場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
	1日	2日	3日	4日	5日
午前	*	*	赤尾木	*	*
午後	芦徳・瀬留	上戸口	円	手広・中勝	*
	8日	9日	10日	11日	12日
午前	*	嘉渡	*	*	*
午後	*	秋名・幾里	久場	龍郷	大勝
	15日	16日	17日	18日	19日
午前	*	*	円	*	*
午後	浦・瀬留	中戸口	赤尾木	*	安木屋場・川内
	22日	23日	24日	25日	26日
午前	*	*	*	龍郷	*
午後	*	嘉渡	秋名	大勝	*
	29日	30日	日	日	日
午前	*	*	*	*	*
午後	玉里	*	*	*	*

★時間は放送等でご確認ください。  
★高齢者の健康増進を目的としています。  
お気軽にご参加ください。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人保障を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。



ふくやま こはな  
福山 幸花 ちゃん  
H23.9.9 生  
父 学 母 亜希奈 下戸口



ひがし るい  
東 龍生 くん  
H23.9.5 生  
父 和馬 母 いずみ 中勝



やまだ りあ  
山田 璃葵 くん  
H23.9.23 生  
父 弘樹 母 政美 中勝



しろさき ゆいと  
城崎 結仁 くん  
H23.9.14 生  
父 孝至 母 照美 中勝

満一歳になりました。この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。

第十三回

シマジマ

集落の風景

「戸口集落」

642人 帯末  
276世 8月

平成24年8月、龍郷町には20の集落があります。交通網が整備される以前は、集落間の移動・交流は容易ではなく、集落ごとに特色のある文化や歴史、生活様式がありました。「集落の風景」では、シマジマの歴史や現在の様子を紹介していきます。

戸口集落(方言名:ていんご)・中戸口集落(方言名:なかほう)・上戸口集落(方言名:うちぶくろ)の三集落を併せて「戸口」と呼んでおり、その由来は、海からの入口であるという意味だと言われています。戸口の人々は気性が荒いとか、粗野であるという意味から「トグチャバン」という呼び名で他のシマジマに知られていますが、戸口の人々が使う場合は「質実剛健」という意味で使用しているようです。その由来は、昔、浦集落の浜で戸口の牛と赤尾木の牛が鬪牛をして、戸口の牛が負けた時に、勝ち誇る赤尾木の人々とケンカになり、追い返したことに由来と言われています。



行盛神社

元々、「行盛神社」は、この「ヒラキヤマ」にあったようですが、戸口の湊に出入りする船や、沖合を航行する船の難破が続いたことから、平家一族のたたりだと恐れられ、海の見えない現在の場所に移設されたようです。

戸口集落からは、奄美初の参議院議員で、郷土の復帰・復興に尽力された「川上嘉氏」や、日教組委員長、参議院議員を歴任し、奄振法改正や延長に心血を注いだ「宮之原貞光氏」の二人の名誉町民が輩出されました。